

令和4年度 第6回 江南区自治協議会

日時：令和4年9月22日（月）午後3時～

会場：江南区役所 3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和4年度第6回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、山本委員、横木委員、遠藤委員、松野委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

3. 報告

(1) 大江山地域実行計画の策定について（案）

○小林会長

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。まず、最初到大江山地区実行計画の策定について、松屋課長からお願いいたします。

○松屋地域総務課長

地域総務課の松屋です。本日は、よろしくお願いたします。

それでは、資料1をご覧ください。本市では、今後見込まれる人口減少や、増大する老朽化した公共施設へ対応し、効率的な公共施設の利用と継続的な

サービスの維持を実現するため、地域の身近な公共施設の今後のあり方を、概ね中学校区といった地域単位で地域別実行計画というものを策定し、総量削減とサービス機能維持を目指すこととしています。江南区では、すでに曾野木地区で地域別実行計画が策定されていますが、今年度、大江山地区において地域別実行計画を策定することとなりましたので、皆様にご報告をいたします。

1、概要をご覧ください。検討期間としましては、令和4年11月から翌年の令和5年6月頃の約8か月間を予定しておりますが、地域の皆様との検討状況に応じまして、柔軟にスケジュールを変更しながら進めていきたいと考えております。

下段の検討ステップ（案）をご覧ください。コミュニティ協議会、自治会、PTAといった団体のほか、公募の方など地域の方々が参加する地域の課題、地域の事情等を反映させた施設再編案を検討していくワークショップを3回開催する予定としております。また、ワークショップに前後に広報紙を発行しまして、幅広い意見をお知らせするほか、パネル展示型説明会を開催し、ワークショップ参加者以外の方からも意見を募集する機会を設け、地域の意見をもとに計画を策定していきます。

なお、他の地域での地域別実行計画の策定について、詳細な見通しはまだたっておりませんが、老朽化した施設が多い地域や公共施設に動きのある地域などから策定に着手していくこととなります。策定する地域では、委員の皆様をはじめ、コミュニティ協議会を中心に様々なご協力をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。

次にIoT活用、これも松屋課長から、続けて説明をお願いしたいと思います。

(2) IoTを活用した子どもの見守りについて

○松屋地域総務課長

続きまして、資料2をご覧ください。この度、西区から、子どもの見守りに関するIoTを活用した実証実験について、各区に情報提供ということでありますので、お知らせをさせていただきます。

まず、左の現状①の棒グラフをご覧ください。子どもの被害は登下校時、特に子どもたちが分散する下校時に集中していることが分かります。その下、現状②、地域の皆様が実施していただいている見守り活動をまとめております。地域の方々からは、様々な方がそれぞれの場面で見守り活動に取り組んでいただいているものの、下校時は自宅付近では子ども 1 人になる場面もあり、保護者にとっては共働きであれば、自宅に帰ることを確認するまで心配は尽きないものかと思っております。

右の相乗効果をご覧ください。こうした現状、取り組んでいただいている見守り活動に、新しいテクノロジーを組み合わせることで相乗効果を生み出し、新しい見守り体制が作れないかということで、現場の事業者のほうから提案がございました。

新しいテクノロジーといたしましては、スマホアプリの活用や、モノとモノがインターネットに繋がる時代ですので、そういった仕組みなども想定しております。こういったテクノロジーを活用することで、だれでも、いつでも、簡単に見守ることができるツールを揃え、特定のだれかだけでなく、地域全体で見守る I o T ネットワークを構築できるものではないかと考えております。

西区では、過去に小針小の悲惨な事件もあったこともあって、無償で実施できる民間サービス事業者を募集し、提案内容を協議し、実施場所を含め、条件が揃えば事業者が主体となって区内で実証実験を行っていくということとされております。詳しい内容につきましては、民間サービス事業者の手が挙がってからとなります。現段階としては、西区が実証に向けて検討しているということと、課題の共有のためにお知らせをさせていただきました。

なお、このようなツールは飽くまで補助的なものでありまして、子ども自身で危機管理能力を身につけること、そして自主的な取り組みである地域の見守り活動が重要でありますので、引き続き地域の皆様よりご協力をお願いしたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。松屋課長から、資料 1 と資料 2 の説明をいただきましたが、この二つについて、皆さんから何か質問がございましたらお願いいたします。

○田村委員

亀田商工会の田村です。大江山地域実行計画の策定ということでありましてけれども、先日だったか先々日だったかに、大江山保育園が 2025 年度末だったのでしょうか、閉園ということが書いてあったのですけれども、それはもう、この計画に折り込み済みでしょうか。大江山保育園がなくなることが決まっているのですけれども、地域の方に納得されているかどうかということをお聞きしたいです。

それから、資料 2 でスマホアプリを活用して、地域全体を見守る I o T ネットワークが私はどうもイメージが全然わからないのですけれども、スマホを持っていると防犯に役立つのかと。意味が分からないので、まず具体的に分かるように教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○小林会長

松屋課長からでしょうか。

○松屋地域総務課長

2 点目の大江山保育園につきましては、もうすでに地域に説明が終わって、地域では納得をさせていただいているという形で実際に動き出しているので、地域別実行計画では、取り扱わないことになると思います。

2 点目の I o T を活用した見守りですけれども、私が聞いているところでは、事業者をとって、何か所になるのか、商店などの行き先に端末みたいなものを置いていただいて、子どもの発信器みたいなものをかばんにぶら下げておいて、そこに子どもが通るとピッとここを通りましたということがまず第一で、プラス地域の皆さんにお願いするのが、皆さんのスマホにアプリを入れていただくと、その端末と同じ働きを皆さんのスマホが出して、すれ違ふと、この時間のこの場所でこの子どもが通ったというデータが提供されます。

少し難しいのですけれども、通ったという情報なだけなので、実際に事件があったあとに役立つ話で、やはり今皆さんが行われている、人間の目で見守ってあげるということが大事なことです。飽くまでそれが主で、それを補完するサービス。抑止力、そういうものを子どもが持っているから、もし何か私がすると捕まってしまうということで抑止力にしたいということなのだと思えます。

○田村委員

3 年くらい前だったと思うのですけれども、自治協議会で、これは区民生

活課が出された資料だったのですけれども、不審者の出没しやすい場所を検討してあるものを出されていたのですけれども、それは今も、多分これは自治会長への資料だと思うのですけれども、今も出されているのでしょうか。

○松屋地域総務課長

その件に関しては、小針の例の事件を受けて、各学校でマップを作成して、それを子どもたちや地域の皆様にお知らせをして、そういったところが危険だから、見守るときもそういったところに注意をしていただいてということになっていたはずですので、その後どうされているのかどうかということとは。

○田村委員

平成2年の3月に不審者の出やすい場所に絵があるようなマップでした。

○松屋地域総務課長

はい。それに対応する対策で、ここはカーブミラーを付けてくれだとか、街灯を付けてくれだとか、そういったところを含めた形でマップができあがっていたはずで、それも引き続きやっているところとやっていないところが多分あると思います。

○小林会長

田村委員、よろしいでしょうか。今の安心安全マップですが、通学路をベースとした安心安全マップ。これは、実は大江山地区でも大淵小学校と丸山小学校の分、来年度の新入学生を対象として印刷し直すということに今、校正をかけているところです。そういったもので、各地区でボランティアネットワークとか、学校PTAの見守り隊とかいろいろな団体があるかと思えますので、そういったものもいろいろ協議しながら、進めていく必要と思われまます。また、IoT活用というということで、これはなかなか年寄りには理解することは難しい面もあるかもしれませんが、やはり事例に従っていく、見ながら進めていくということも一つの手かと思えます。

各地区の皆さんで、この件に関してほかにご質問ありますか。

○小野委員

酒屋町商工会でございます。私はちょうどそのころにPTA会長をやっておりましたので、安全安心マップを作るときに大変苦労した覚えがあります。両川地区においても、今年また新しい版、大江山と同じタイミングで作られるやに伺っております。

このIoTのところですが、子どもにプライバシーはないとは思

のですけれども、技術的にも可能だということは当然ながら私は詳しいので分かるので、検査があれば簡単ですけれども、悪用されないとかそのあたりをすごく心配しています。結果的に後追い。小針の事件を受けてという話だと思うのです。私は本当に心を痛めていましたので、それで知った覚えもあるのですけれども、プライバシーの問題だとか、人権の問題だとか安易にだれもが繋がってという、すごく便利な時代はインターネット・オブ・シングスの特徴なのですけれども、ある意味、しぼりが多いとか、ある意味自由を失ったりという部分もある中で突き進んでしまう、中国の監視社会みたいなものに近づくことでもあるので、このあたりをどのように考えて進められるのかということは、非常に慎重な判断が必要なのかと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○松屋地域総務課長

たしかにおっしゃるとおりだと思います。データが外に漏洩をしなければ、何とかなるのでしょうかけれども、今どうとでもなるような時代でございますので、その辺やはりご希望される方、されない方々あるかと思っておりますので、その辺に配慮しながら、ほかの、今西区では教育委員会と学校現場と話をしながら慎重に進めていると聞いておりますので、十分そういったところを配慮しながら、まずは実証実験ということですので、そこで課題が見つければという形になるかということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野委員

ありがとうございます。まさかの保護者会長が、PTA会長が変なことをしたということも、実は過去にもないわけではなかったもので、そういった運動に関しては最新の注意をもって進めていただければと思います。ありがとうございます。

○小林会長

ありがとうございました。登下校に関しては、皆さんも十分心がけていろいろな折、お願ひしたいと思ひます。

(3) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

続きまして、各部会の報告をお願ひしたいと思ひます。最初に、まちづくり部会の田村部会長お願ひいたします。

○田村委員

まちづくり部会です。私から、先月の内容と、先ほど部会をいただきましたその内容について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

先月の内容について、資料 3 にあるとおり、江南区魅力発信プロジェクトにつきましましては、県外学生同士の交流イベントの検討については、参加するだけでなく、スタッフとして当事者としてかかわることが大事ではないかとか。あと、県内に来ている学生に対してアピールすること。市内の学生や県外だけでなく、県外から県内、市内に来ている学生にアピールすることもいいのではないかというような話がありました。

また、横越のマップの作成については、9 月 29 日に回るということで決定させていただいたところです。先ほどの部会の中で、横越マップにつきましましては、事務局で回る場所を検討していただいて、フィールド観光の中型の観光バスを使って、29 日にお昼 1 時から 5 時までかけて回るということにさせていただいたところです。

それから、先ほどの部会関係の意見につきましましては、まちづくり部会関係で 10 個ほど提案がありました。この中で、「農」に親しむにつきましましては、地産地消の交流拠点が必要とか、地方で利用した市民農園についてとか、また動画を作ることになっていきますけれども、いい動画を作ってもらいたいということ。あとは、江南区は川に囲まれていますので、横越から小杉地区のしじみ採り、秋はモズクガニ。

今月 11 日に小阿賀野川のフィッシング大会が行われたそうですけれども、建設課長いわく、本間釣り具店からは、2 組に 1 人くらい本間釣り具店の方が来てご指導をいただいたということは非常に好評だったということで、小阿賀野川だけでなく、阿賀野川もしじみ採りとかモズクガニとか、漁協と協力して、こういうおもしろいイベントをやったらいいのではないかとありました。

伊藤委員から、今、横越のまちづくりのマップを作っていて、それにもかかわるのですけれども、区内案内プレート、名所と言われる案内プレートのところがいろいろばらばらで作成されているということがありまして、それを洗練されて統一されたデザインにして、江南区 30 選とかそういうものを銘打てば、非常にアピールもできるし、単なる看板を作るハード事業ということではなくて、それが江南区の魅力を発信できる、江南区 30 選、40 選と

いう感じですがけれども、非常に、ソフトなコンテンツになるのではないかと
いう話がありました。

また、これも伊藤さんのほうからですがけれども、先ほど言ったとおり、江
南区は川に囲まれていますので、阿賀野川の広い公園を利用して、キッチン
カーとか先ほどいいましたしじみとかモズクガニを使ったものとか、一つの
コーナーだけでなくいろいろなものを集めてやれば非常に、一つのことで訪
れた方でもいろいろな阿賀野川の楽しみ方を学べるといいでしょうか。楽し
める催し物ができるのではないかと。また、それについてもシャトルバス
等々で公共交通を使ってもらえれば一番いいのではないかということの提案
がありました。非常に聞いていてもおもしろい提案がたくさんありまして、
事務局のできるできないはありますけれども、すぐにできる、できないもあ
りますけれども、十分楽しいものができるのではないかと考えているところ
です。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長お願い
します。

○山崎委員

大江山コミュニティ協議会の山崎です。安心安全部会の会議概要をご報告
いたします。令和5年度特色ある区づくり予算に向けた検討についてでござ
います。防災、福祉分野に関して意見交換を行いました。主な意見は資料の
とおりとなりますけれども、防災に関することといたしまして、自主防災組
織の結成率の意見ですとか、避難所運営委員会の立ち上げなどに関すること
があがりました。また、福祉に関することとしまして、見守りシール交付事
業についての意見があがりました。次に、新潟市国民保護協議会の委員につ
いての選出を行いまして、これまでに引き続きまして、私が委員ということ
になりました。

続きまして、本日の部会では、引き続き区づくり予算に関する意見交換を
行いました。詳しくは、次回の部会報告で報告をいたしますけれども、避難
所運営委員会に関する意見ですとか、子育て支援に関する意見等があがりま
した。

○小林会長

次に、環境・教育部会の間島委員、お願いします。

○間島委員

環境・教育部会から報告をさせていただきます。前回の部会では、10月10に行われますスポGOMI大会につきまして、西コミュニティ協議会と意見交換を行いながら進めていくということをお話し合いました。大会の広報や詳細などについて話し合いとなっていました。本日は、各委員の役割分担などを確認し、本番へ向けて準備を進めることといたしました。

次に、区役所企画事業についてです。意見交換を行い、亀田縞の記事を学校に提供することで、学校との連携により、子どもたちから亀田縞を活用してもらってはどうかとの意見が出ました。

先ほどの部会ですけれども、五つの意見について話し合う予定ではありましたが、江南区PRに向けた発信について白熱した意見交換がされ、時間が足りず、本会議に遅れましたことを申し訳ございませんでした。本日のことにつきましては、次回の本会議でまた報告させてもらうこととなると思います。

○小林会長

続きまして、委員推薦会議の山崎座長、お願いします。

○山崎委員

山崎です。推薦会議のことにつきましては、報告をさせていただきます。第1回の推薦会議の内容について、手短かに説明をさせていただきます。

はじめに、事務局から推薦会議の役割についての説明がございました。

続きまして、(2)でございます。座長の選出でございますけれども、私が座長ということになりまして、横木委員が副座長ということに決定をいたしました。

3番目の委員改選のスケジュールについてですけれども、こちらは割愛をさせていただきますと思います。

4番目の、江南区自治協議会の委員構成についてでございますが、委員数については、今期と同様、上限の30名を基本とすることといたしました。コミュニティ協議会から選出される1号委員につきましては、今期と同様の各コミュニティ協議会2名の選出ということにいたしました。そのほかの委員構成については、次回検討することといたします。

5番目の江南区自治協議会委員の公募についてでございます。公募委員の人数は、現在同様2名とすることといたしました。選考方法は、作文と活動歴で行いました。作文のテーマは毎回同じような形になるかと思うのですけ

れども、「江南区への私の思い、やりたいこと」といたしました。12月の区役所だよりで掲載をいたしまして、1月上旬まで募集をいたします。

○小林会長

ありがとうございました。今まで4つ、部会と推薦会議の説明をいただきましたが、この内容について、何か皆さんからご質問はございますか。ございませんでしょうか。ないようですので、最後に佐藤さん、何かありますでしょうか。ごあいさつをお願いします。

○佐藤委員

すみません。お時間いただきまして、ありがとうございます。江南区支え合いのしくみづくり会議から選出されています、江南区社会福祉協議会の佐藤です。いつもお世話になっております。

私事ですが、来月10月末24日から産休に入りまして、今期、今回の会議で最後となります。任期途中まで委員として、安心安全部会で一緒に皆さんと活動をさせていただきました。安心安全部会では、茶の間のマップと、今現在助け合いのカレンダー作成をしておりますが、また引き続き、代わりに選出する職員が来ると思いますが、また地域の皆様と一緒に取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○小林会長

ということでございます。ほかにないようですので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

4. 連絡事項・その他

○事務局

事務局から、連絡事項が1点、報告事項が1点あります。産業振興課からのご連絡になります。

○草間産業振興課課長補佐

産業振興課の草間でございます。私から1点お知らせをさせていただきます。本日、お配りしております、江南区お店元気プラスキャンペーンというちらしをご覧ください。この9月1日より、このちらしに記載されたお店で飲食やお買い物などをされますと、500円ごとにスタンプを押印されますスタンプカードがもらえます。これを8スタンプ、合計金額4,000円に達しますと応募ができて、参加店で利用できる200円相当の商品券か、仕出し・割

烹店で利用できる 1 万円相当の商品券が抽選で当たるという企画です。抽選は 3 回ありまして、9 月末、10 月末、11 月末と 3 回応募の機会があります。応募の口数に制限はありませんが、1 回の抽選で当選者は 1 人 1 回となっております。

コロナをはじめ様々な要因で消費が低迷している中、改めて江南区内のお店が元気になるよう、消費の喚起を目的としたもので、特色ある区づくり事業、地域商業活性化の事業として託された事業に、料理仕出し組合、地域の商店街で組織された実行委員会と同時企画で実施しているものでございます。

なお、本キャンペーンは 11 月 30 日まで当選された商品券の利用期限は 1 月末までとなっておりますので、委員の皆様からも奮ってご参加をいただきたいと思っております。

5. 閉会

○坂井委員

本日、予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和 4 年度第 7 回目の自治協議会は 10 月 27 日（木）の午後 1 時 30 分から開催いたします。お疲れ様でした。